

令和6年5月16日

第5回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 5 号

令和6年 第5回 定例会

日時：令和6年5月16日（木）午後2時

場所：区議会第二委員会室

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代
	委 員	福 田 雅

「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	吉 田 雄 大
	教 育 総 務 課 長	熱 田 直 道
	学 務 課 長	中 川 景 司
	教育推進部副参事	宮 原 直 務
	教 育 指 導 課 長	山 岸 健
	教育施策推進担当課長	藤 咲 秀 修
	児 童 青 少 年 課 長	鈴 木 大 助
	教育センター所長	木 口 正 和
	真砂中央図書館長	猪 岡 君 彦

「書記」	庶 務 係 長	大 川 育 子
	庶 務 係 主 事	星 考 貴

令和6年

第5回教育委員会定例会

令和6年5月16日(木) 午後2時
場 所 第二委員会室
議事録署名人 小川賀代委員

第1 議事録の承認

議事録第3号(令和6年度第3回定例会)

第2 議案の審議

第23号議案 「唱歌誕生のまち文京プロジェクト」の後援名義の使用について

第24号議案 文京区立千駄木小学校等改築整備方針について

第25号議案 千駄木幼稚園の認定こども園化について

第3 報告事項

- (1) 少年自然の家八ヶ岳高原学園の食事料金の改定について (資料第1号)
- (2) 文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会報告書について (資料第2号)
- (3) 文京区立小・中学校特別教室改修工事設計業務委託事業者の決定について (資料第3号)
- (4) 令和7年度使用中学校教科用図書採択について (資料第4号)
- (5) 令和5年度学校評価の報告について (資料第5号)
- (6) 令和6年度育成室入室状況 (資料第6号)
- (7) 文京区子ども読書活動推進計画(令和8年度～令和12年度)の策定について (資料第7号)
- (8) 令和5年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について (資料第8号)

第4 その他の事項

《参考資料》事業(行事)実施状況及び各施設の利用状況等

「開 会」

(14:00)

○加藤教育長 それでは、定刻になりましたので、第5回の教育委員会定例会を始めさせていただきます。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は全員ご出席いただいております。理事者は、宇津木教育推進部副参事が欠席しております。

本日の議事録署名人ですが、小川委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(はい)

第1 議事録の承認

議事録第3号（令和6年第3回定例会）

○加藤教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

第1「議事録の承認」です。議事録第3号がお手元にあると思います。事前にご確認いただいておりますが、なお、訂正の必要がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

第2 議案の審議

議案第23号 「唱歌誕生のまち文京プロジェクト」の後援名義の使用について

○加藤教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。審議に当たりまして、本日の会議運営について、お諮りしたいと思います。

議案の案件のうち、第24号議案、第25号議案及び報告事項の2が関連性の高い内容になっております。これらにつきましては、報告事項の2を報告後、議案の提案説明と質疑を一括で行い、採決は個別に行うこととしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日は3件になります。

初めに、第23号議案「唱歌誕生のまち文京プロジェクト」の後援名義の使用について。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第23号議案、「唱歌誕生のまち文京プロジェクト」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、公益社団法人東京青年会議所文京区委員会。

代表者は、吉原一石でございます。

事業名は、唱歌誕生のまち文京プロジェクト。

実施日は、令和6年7月20日（土）と8月25日（日）の2日間を予定しております。

実施場所は、小石川淑徳学園中学校、高等学校でございます。

本事業は、唱歌を学ぶ機会を提供し、参加者が自国の文化に触れ、理解を深めることでグローバルな人材を育成することを目的としております。

対象は、区内の幼児から中学生、子育て世代及び音楽に関心のある方でございます。

参加費は無料となっております。

このほか、資料といたしまして、実施要項、事業予算書、定款などがございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○清水委員 承認は問題ないと考えますけれども、1つ確認です。他団体の共催、後援のところ、文京区のアカデミー推進課に申請中ということで、この辺のところはどうなのかということをお教えいただければと思います

○教育総務課長 区のほうも現在決裁中と伺っております。

○清水委員 そうすると、これを認めたときは、文京区と文京区教育委員会ということで別の共催になるということでよろしいでしょうか。

○教育総務課長 そのようになります。

○清水委員 どうもありがとうございました。

○加藤教育長 今、共催という話がありましたけれども、後援という形になります。

○清水委員 後援ですね。

○坪井委員 大変おもしろい企画だと思います。ちなみに、これまでのさまざまな段階において、文京区にゆかりの深い作家であったり、画家であったり、芸術家のことはかなりいろいろな場面で教育委員会の中でも出てきたなと思いますけど、唱歌については、私は初めての印象なんです。これをざっと見たところ、「ふるさと」とか「仰げば尊し」、「荒城の月」、「朧月夜」、「花」など全て文京区ゆかりの作詞、作曲家とあるんですけど、その基本情報について全く確認ができてないんで

すが、それは大丈夫なんですか。

○教育総務課長 事務局のほうでそこは確認をさせていただいております、これは区が発行している『文京ゆかりの作詞・作曲家』という本に40人ほど作詞家・作曲家が掲載されています。その「ゆかり」というのは、文京区出身というだけではなくて、例えば一時期住んでいたことがあるとか、そういう方も含めて何らかの形で文京区にゆかりのある作詞家・作曲家と、その方のつくった唱歌が出ている本になります。こちらをベースにこの事業も開催されると伺っております。

○坪井委員 わかりました。

○小川委員 事業予算書を拝見すると、収入のところに協賛金収入というのがあります。この事業そのものの協賛とかは1ページ目にあるとおりにかと思えますけれども、具体的にこの協賛金というのは、例えばこの事業のここの協賛のところには載らないものなのか、これはどういった収入なのかというのがわかれば教えていただきたいと思えます。

○教育総務課長 協賛金の収入の中身は確認できていないところでございまして、例えば、今回で言えば観光協会とかも協力団体となっておりますが、このお金がどこからの協賛金なのかは、申しわけありません、確認できていないところでございます。

○教育推進部長 実施主体が公益社団法人東京青年会議所ということで、私も経済畑の所管課長もやっていたので、この辺の団体には少し見識があるんですけども、こういった団体ですと、地元の中小企業を中心としたところから、いろいろ事業も行っていますし、会員にもなっているということなので、この後、詳細は確認をさせていただきますけれども、例えば区長部局の区民部などでの事業では、そういったところに協賛いただいているのが多いというのは経験則としてあります。

○小川委員 上が、事業をやっているそもそもの繰越金なので、こういう団体って、そういう取り組みに対して理解のある方たちが拠出する形で運営していると思えます。上は何となくわかったんですけど、下のほうが、今回のこの事業に対して協賛していたのか、この団体に対して協賛していたのかがわかりづらいなと思ったので、質問させていただきました。

○加藤教育長 そこは、確認はとれますか？

○教育総務課長 確認させていただきます。

○坪井委員 ちなみに、「室事業費」というのは、言葉としては初めて聞いた言葉なんですけど、どういう意味なんですか。

○加藤教育長 事業予算書の収入の部の1行目ですね。

○教育総務課長 ここも、我々事務局としてちょっと違和感を感じたんですけれども、この団体の中のセクションで「室」というのがあるのかなと解釈をしておりました。「室」というところについては、そこまで深く突っ込んで確認はしてないんですけれども、恐らく青年会議所の中の組織の名称なのかなと解釈していたところです。

○加藤教育長 教育委員の方からどういう内容かと聞かれているわけなので、恐らくじゃなくて、確認がとれるようであれば確認をとってください。ご質問ですので。

○教育総務課長 承知いたしました。

○坪井委員 誤記かもわからない。

○加藤教育長 ほか、質問はよろしいですか。

今、小川委員と坪井委員からご質問いただいた点については、後日確認をしてお知らせするという事で、内容については、最初のときに清水委員のほうから、特に問題はないというご発言もありましたので、今回は、後日説明ということでお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのようにさせていただきます。

第24号議案 文京区立千駄木小学校等改築整備方針について

第25号議案 千駄木幼稚園の認定こども園化について

報告事項(2) 文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会報告書について

○加藤教育長 続きまして、第24号議案「文京区立千駄木小学校等改築整備方針について」、第25号議案「千駄木幼稚園の認定こども園化について」。こちらにつきましては、冒頭お話ししたとおり、関連していますので、報告事項(2)の説明を受けた上で質疑一括で行いたいと思います。

それでは、報告事項(2)「文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会報告書について」。説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、資料第2号に基づきまして、文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会報告書について、説明申し上げます。

千駄木小学校は現在の第1校舎が建築されたのが昭和11年で、築後80年以上が経過しております。施設の経年劣化が見られる状況です。また、隣接する文林中学校及び千駄木幼稚園についても、築後50年前後となっており、同様に老朽化が進んでおります。さらに児童数の増加等に伴う教室不足の状況にある中、学校施設整備指針等で求められている多様な学習内容、学習形態の対応も

課題となっております。

こうした状況に鑑みまして、令和2年2月開催の教育委員会におきまして、千駄木小学校等の改築に伴う基本構想の検討を目的とする改築基本構想検討委員会の設置について、ご報告をいたしました。報告書が取りまとめられ、教育長に提出されました。報告書の内容は記載のとおりですが、主だったところをご報告いたします。

初めに、資料5ページをご覧ください。こちらは、施設全体の整備方針になりますが、千駄木小学校を初めとする各施設が老朽化していること、当該地域に建物高さの規制があること等に鑑みまして、改築に当たり、より効果的に敷地を活用するため、千駄木小学校、文林中学校、千駄木幼稚園及び現在小・中学校施設内に設置されている各育成室を一体的に整備する方針としております。

続いて6ページをご覧ください。こちら、必要諸室等についての考え方になります。施設整備の考え方を具体的に諸室に当てはめ、設計時に配慮すべき内容について小・中学校・幼稚園・育成室の施設ごとに記載をしております。

この中で9ページのほうをご覧ください。こちらは、プールの整備についての記載がございます。こちらは2通りの考えを示しております。1つ目が、通年利用を想定して温水プールとして整備し、地域に開放する考え方。2つ目が、学校専用のプールとして雨天時にも使用できる可動式の屋根を設置するとともに夏季以外には運動場として利用できるよう整備する考え方になります。

検討委員会においてもさまざまなご意見をいただいたところございまして、今後、学校や地域の皆様の話を伺いながら、どちらの考え方で進めるかを決定する予定でございます。

続きまして、報告書14ページをご覧ください。こちらは工事期間中の対応等についてになります。新校舎建設中は現在の敷地を有効活用して敷地内に仮設の校舎を建設する自校方式をとりますが、工事手法の工夫等により工事期間中も、幼児・児童・生徒の良好な教育環境を確保できるよう努めていくことを記載しております。

あわせて、工事車両が生活道路を通過すること等による周辺地域への影響も可能な限り軽減できるよう最大限に配慮していくことを記載しております。

続きまして、報告書16ページをご覧ください。こちらは千駄木小学校等の施設整備に向けてです。これまで行ってきた学校改築と同様に、業者からの設計方法の提案を受けて、審査を実施し、総合的に判断して業者を選定するプロポーザル方式を採用する方針を記載しております。

また、設計・工事期間は、基本実施設計が約2年、工事期間は新校舎建設工事のほか、仮設校舎建設、解体工事、校庭整備等、相当程度の期間を要することが想定されますが、設計の中で可能

な限り短縮できるよう検討していくこととしております。

報告は以上になります。

○加藤教育長 それでは、続きまして、第 24 号議案「文京区立千駄木小学校等改築整備方針について」。この点について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題とされました第 24 号議案、文京区立千駄木小学校等改築整備方針について及び第 25 号議案、千駄木幼稚園の認定こども園化につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず第 24 号議案、文京区立千駄木小学校等改築整備方針についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、施設の老朽化などによる文京区立千駄木小学校などの改築整備方針を策定するものでございます。先ほどご報告いたしました文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会報告書が今後の小学校・中学校・幼稚園・育成室施設のあり方を適切に反映していること及び検討委員会において取りまとめられたことから、この報告書の内容に基づき整備を進めていきたいと考えるものでございます。

なお、千駄木幼稚園の認定こども園化に当たっては、待機児童数の状況及び将来的な年少人口の動向も踏まえ、整備内容について検討してまいります。

今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりとなっております。

次に、第 25 号議案、千駄木幼稚園の認定こども園化についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、隣接する千駄木小学校との一体的な改築整備に伴い、平成 28 年の文京区立幼稚園の認定こども園化検討委員会報告及び令和 5 年の文京区幼稚園型認定こども園運営委員会の報告を踏まえ、千駄木幼稚園を認定こども園化するものでございます。

次に、認定こども園の概要でございますが、類型は幼稚園型といたします。また、定員につきましては、保育を必要とする 1 歳児から 5 歳児までを含めまして、園全体の定員を 131 人とするものでございます。

ただし、開園に当たっては、その時々の待機児童数や在園児童数の状況を総合的に考慮して募集人員を設定することといたします。

次に、開設時期でございますが、改築後の新施設開設時とするものでございます。

以上、第 24 号議案及び第 25 号議案の 2 議案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 それでは、一括でご意見、ご質問等をお受けしたいと思います。

○坪井委員 お願いなのですが、イメージが湧かないので、千駄木小学校、文林中学校、育成室、全部同じ敷地内にあるのか、それとも分かれているのかというあたりの現在の配置図みたいのがあればお願いしたいなと思います。それが1つ目。

あと2つ質問です。認定こども園の場合、例えば柳町ですと、現在は幼稚園と保育園が合体したという感じだと思いますが、ここでは、千駄木幼稚園と合体する保育園というのが想定されているのかいないのかというのを教えていただきたいのが1点。

もう一つ、育成室がここで3カ所出ている。資料第6号を見ると、かなり大人数の育成室が3カ所あるようなのですが、育成室3カ所同じ敷地内に設けるというのか、1つの育成室にするつもりなのかというあたりの構想も教えていただければと思います。

○加藤教育長 まず、配置図ですけれども、今この場ですぐ出すのはちょっと時間がかかると思いますので、審議を進めるために口頭でイメージできるような小学校・中学校の配置、またはそれ以外の幼稚園・育成室について、最初に口頭で説明いただけますか。

○学務課長 建物自体は全て個々の建物になっているのがまず前提です。敷地としましては、大きく言うと、小学校と中学校の間に道路を介しているところなので、一続きの土地として小学校と中学校があるということではございません。

小学校と幼稚園については、今は塀があるのですが、塀を工事で外すということになれば、敷地としては一体になってございます。

ただ、今回の検討委員会の中でもいろいろ議論が出ているところで、千駄木幼稚園が自然豊かとか大きな木が生えていたり、憩いの場になっているので、幼稚園のほうからは、その環境を極力維持したいというお話もあります。実際に工事を進めていくときに、幼稚園は恐らく独立した形になるであろう。小学校、中学校については、今後どういった建物がいいか。今申し上げたように、道路を挟んでおりますので、例えば小学校と中学校を1つの土地にして、1つは校庭にしましょうという考えもあるし、今までどおり小学校と中学校は別々の校舎のほうがいいという考え方もあると思います。

今回は、今までと違って多様な選択肢がありますので、そういったところを学校であったり地域で丁寧に聞きながら、検討委員会のほうも進めてきたところでもあります。今の時点でどういう建物になるかということまではもちろん決まっていますが、今後もそういった聞き取りをしながら、改築を進めていきたいと考えているところでございます。

○加藤教育長 もし間に合えば図面を事務方で。

○学務課長 次にご質問がありました保育園は、柳町こどもの森の場合は、保育施設ももともとあってということになります。千駄木幼稚園の場合は3歳、4歳、5歳の幼稚園児がいる施設になりますので、こども園化をするに当たって、一緒に合体するといいますか、保育園が隣にあったり、一緒にあったりということではないので、改めて保育施設の部分、幼稚園型になる予定ですが、保育というものを新しいこども園のほうで担う予定になっております。

育成室が、ご案内のとおり3カ所ございます。今は小学校、中学校、ばらばらにあるような状況でもございます。基本的には今ある規模感を確保した上での改築という形になりますけれども、恐らく基本は小学1、2、3年生が使う施設になるので、小学校に内包するような形で施設のほうは検討していくことになるかと考えております。

ただ、この育成室についても実際の利用人数は、子どもたちの数にもよりますが、今後さらに需要が高まるということがあれば、今の3室で足りなくなる可能性もありますし、逆のことも考え得るので、細かい部分は、実態に合わせてという、先ほどのこども園の話にもつながりますけれども実際に施設をつくっていく中で柔軟に検討していくべきと考えております。

○坪井委員 わかりました。保育園については、新たな取り組みになるということは文京区の保育園がふえるということになるんですね。

○加藤教育長 私のほうから説明を。そもそも千駄木幼稚園は幼稚園で、幼稚園型の認定こども園というのは、千駄木幼稚園を、今ですと3歳から5歳ですけれども、それより下の保育の部分をつけて、それで認定こども園という形にしますので、どちらかといえば、千駄木幼稚園が、名称は別ですが、千駄木幼稚園認定こども園みたいな形で枠が広がるようなイメージです。ただ、認定こども園はいろんな形があります。その中で幼稚園型ということで幼稚園を中心にした形での保育の部分も含めた施設ということになりますので、どこかとくっつくとか新しくふえるとか、そういう内容ではないです。

○坪井委員 3カ所ある育成室を1カ所にまとめるということはないんですね。150人ぐらいの定員になっちゃいそうなので、どうするのかなと思って。1つの敷地の中に3カ所の育成室をつくるとか、そういうことがあり得るということなんですね。

○学務課長 それもあり得ますし、今はどちらかというところ、育成室を利用するお子さんがふえていく中でどの場所を育成室として使っていくかというところではばらばらになっているような面もございます。

今度改築する際には、育成室をどういうところにどう設置するか、そこからスタートすることになってくると考えておりますので、その中で、例えば1つの育成室で3単位ということも可能性としてないことはないですし、実際に運営していく上でばらばらにやったほうがいいであろうということで、同じ施設にあるけれども、別々の育成室がつけられるということもあるだろうし、今の時点で育成室の形があらかじめ決まっているという状況ではございませんで、可能性はいろいろあると考えています。

○加藤教育長 補足で。育成室を1つの育成室ということではなくて、基本的に育成室は40人規模と定員が決まっていますので、部屋としてはそういった40人規模の部屋が、今、小学校と、後から足りないということで中学校につくっているんですね。ですので、その配置という部分は一体的な改築をする中でどこになるというのはまだ決まってないですが、その3室をくっつけて、 $4 \times 3 = 12$ で120人にするとか、そういうことではなく、先ほど課長が言ったのは、運営面で1つの事業者がやるのか、別々の事業者がやるのか、それは違うけれどもということで、環境としては個別の40人のところがちゃんと対応できるような環境をつくるということになっています。

○福田委員 学校のプールの地域開放って、既にやられているところってあるんですか。

○学務課長 今ここで想定しているようなプール開放をやっているところはないです。長期休みの間に地域の方が使う機会を設けたりとか、事業としてあったりするんですが、他区にはありますけれども、日中は子どもたちのプールの授業で使って、夜間とかお休みのときには地域の方が使用料を一定払いつつプールを利用するという形になるので、そういった使い方をしている学校は文京区には現時点ではないです。

○福田委員 学校の施設というのは地域に開放していく方向性なのかなと思うんですけども、クリアすべき問題というのは結構多いと思っていまして、特にプールは安全面においても、普通の校庭ともまた違いますし、できればこれをぜひ実現してもらいたいなと思って、今、聞いていました。

以上です。

○坪井委員 前提として千駄木小学校の学区域の子どもたちの今後の増減の予測みたいなものはできているんでしょうか。今1学年5教室というのを想定しているということでしたけれども、その辺の見込みはどんなふうにしていらっしゃるんでしょうか。

○教育推進部副参事 千駄木小学校は、本年度が25学級ございます。推計というのが、学区域に今住んでいらっしゃる方々で推計していくことになりますので、例年9月1日に直近の近隣の新しく建つマンションとか、そういったところの情報を加味した上で児童数の推計を出しているものです。

から、今我々のほうで把握しているのは、お住まいの、外国籍の方を除く数での推計になりますけれども、今後、学級数としては、この25クラスが今のところはっぺんで、やや減っていく傾向にあるだろうと推測しているところでございます。

○清水委員 今回一体化ということで、例えば文林中学への入学希望者がこれによってふえるような期待あるいはそのような工夫などをされているのかどうか、逆にその期間の工事によって希望者が減ってしまう懸念はないのかということについてお伺いしたいと思います。

○学務課長 検討委員会の中でも、特に文林中については区内でも比較的生徒数が少ない学校ということになっているので、今回改築を通して希望者数がふえてくれることを望む声はいただいております。改築に当たっては魅力ある施設になるようにということも踏まえた改築をしていくべきと考えているところでございます。

一方で、懸念点としては工事期間が当然存在しますので、その間仮設の校舎に移ったり、敷地を100%今までと同じように使えるかということ、そうじゃない部分もあるとは思いますが、これは千駄木小、文林中に限ったことではなく、教育活動に極力マイナスにならないように、カリキュラムが達成できないということがないように、周辺の施設等も場合によっては活用しながら、工事期間中は教育環境を確保していきたいと考えております。

○清水委員 こういったところではふさわしくないかもしれませんが、何かインセンティブみたいなものがあつたりするといいいのかなとも思うんです。ただ、学校においてはそういうことはないと思いますので、そういったことがあっても応募者がふえるような何らかの工夫をぜひいただければと思います。

○加藤教育長 その部分では、ここがちょっと小規模だということではいろんな取り組みができるので、英語とか学校なりの魅力づくりという部分では文林中学校は今もやっています。そういったところは工事中でも継続してしっかり情報発信をして、学校が改築した後にすばらしい環境になるということであれば、母校としても誇れるものになりますので、トータルで、工事の影響で子どもが減ることがないように進めていきたいと思っております。

○清水委員 よろしく申し上げます。

○小川委員 16ページの想定されている工事のスケジュールは約2年と書かれております。今回規模の大きい工事になるかと思えますし、あと、自校方式をとるとおっしゃっているので、本当に2年で大丈夫かなというのがちょっと……。

○加藤教育長 設計です。基本設計、実施設計が約2年。工期については今後ということになります。

すので。

○小川委員 じゃ、まだ実際にはどうなるかはわからないということですね。

○加藤教育長 設計次第で。なるだけ工夫して短くという話でした。

○小川委員 設計に2年かけるということですね。わかりました。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

議案のほうも含めてよろしいですか。

それでは、個別に議案の審議を行いたいと思います。

まず、第24号議案「文京区立千駄木小学校等改築整備方針について」。この件についてお諮りしたいと思います。

この内容でお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、第25号議案「千駄木幼稚園の認定こども園化について」。こちらの議案についてこの内容でお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第3 報告事項

(1) 少年自然の家八ヶ岳高原学園の食事料金の改定について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は8件です。

(1) 「少年自然の家八ヶ岳高原学園の食事料金の改定について」。この件について説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、資料第1号に基づきまして、少年自然の家八ヶ岳高原学園の食事料金の改定について、ご報告申し上げます。

先月、メールにて一報を入れさせていただきましたが、近年の物価上昇等に伴う食材等の値上がりを理由に指定管理者から食事料金の値上げについて申請があったものです。

学務課において学園での食事提供に係る食材の値上がりの状況や収支状況等を確認した上で、小学校・中学校で実施される移動教室の食事料金及び区民開放事業等で利用される方の食事料金の改定はやむを得ないと判断いたしました。

改定時期及び改定内容は資料に記載のとおりでございます。

報告は以上になります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

はい。

（３）文京区立小・中学校特別教室改修工事設計業務委託業者の決定について

○加藤教育長 続きまして、報告事項（２）の千駄木小学校については、先ほど説明しておりますので、資料３に基づきまして、「文京区立小・中学校特別教室改修工事設計業務委託事業者の決定について」。この点について説明をお願いします。

○教育推進部副参事 それでは、資料第３号をご覧ください。こちらは、昨年１０月１８日の第１０回定例会でご報告いたしました文京区立小・中学校特別教室改修工事設計業務の委託事業者が決定したことについてのご報告となります。

令和６年２月２７日に開催されました委託事業者選定委員会におきまして、以下のとおり事業者を選定しております。

１「公募の概要」でございます。記載のとおり、築３０年以上が経過している区立小・中学校の特別教室１６校９３教室、こちらを４つの契約に分割しまして、同時期に募集をいたしました。

２「選定された事業者」でございます。（１）文京区立礪川小学校外４校、こちらの設計業務につきましては、有限会社薩田建築スタジオ。代表者、所在地につきましては、記載のとおりでございます。

１つ飛ばしまして、（３）文京区立第一中学校外２校の特別教室の業務委託でございます。こちらは、事業者名、株式会社ニッテイ建築設計。代表者、所在地につきましては、記載のとおりでございます。

なお、（２）の林町小学校外４校及び（４）八中外２校につきましては、応募事業者不在のため、委託候補事業者がございませんでした。

３「選定方法」でございますが、公募によるプロポーザル方式で行っております。一次審査は書類選考、２次審査はプレゼンテーション及び質疑応答を行いまして、これに価格評価点を加えて合計得点の最も高いものを候補者として選定しております。

次のページにお進みください。「選定結果」でございます。（１）の礪川小学校外４校についまし

ては、応募事業者1事業者でございまして、それぞれの評価点は記載のとおりでございます。こちら薩田建築スタジオを順位1位としております。

(3)の第一中学校外2校につきましては、2事業者の応募がございました。それぞれの評価点は記載のとおりでございます。ニッテイ建築設計を順位1位としているところでございます。

最後に「経過及び今後のスケジュール」ですが、令和6年2月7日に一次審査、同月27日に二次審査を行い、本年4月に契約を締結しております。現在基本設計を進めているところで、実施設計を令和9年3月まで進めていくところでございます。

なお、今回の公募で選定事業者が決定しなかった2つの契約につきましては、令和6年7月の契約締結に向けまして、再度公募による選定をするために、既に4月19日に公募要項を公表しておりまして、現在参加申込書の受け付け中です。5月31日まで受け付け期間となっております。既に複数社からの申し込みが来ている状況となっております。

説明は以上となります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 こういう選定のときに業者がいなかったという場合には、随意契約か何かで文京区が何とかしてでも探すのでしょうか。出ないというのは珍しいことなのでしょうか。

○教育推進部副参事 実際、応募がないというケースもございますが、今回の場合、事前にサウンディング調査を行っておりまして、事業者にこういった事業があった場合に参加意向があるかどうかというヒアリングを行ってまいりました。その際には十数社から前向きな回答があったんですけども、実際応募という形になったときには事業者が今回集まらなかった状態でございます。

今回の事業の性格からしまして、事業者の選定をプロポーザルで進めたいということもあり、事業全体を令和9年度までに工事完了で計画しているところで、教室数が非常に多い、契約数も大きいものですから、事業者が選定に至らないことも今回は想定して、2回目のプロポーザルを行えるように計画は進めておりましたので、今回第2回プロポーザルということで進めているところでございます。

○加藤教育長 ちなみに、今、坪井委員のほうでは、どうしてもなかったらそうするんだという話ですけども、(2)と(4)については、2回目の応募で既に事業者がいますので、最終的にどこかがとるという形に、必ずとは言えませんが、少なくとも応募している業者はいるということではないんですね。

○坪井委員 第1プロポーザルで誰もいなかった場合の第2の募集については条件を上げるとか下

げるとか、何かするんですか。

○**教育推進部副参事** 今回につきましては、先ほど申し上げました、前向き回答があった事業者に再度ヒアリングをかけて、何か障壁になったものがあるのかと確認したところ、やはり人員不足というところが大きかったものですから、特段、募集そのものを大きく変えるところはなく、その中でもプロポーザルという手法、プレゼンテーションしなければいけないところに係る工数というご意見もありましたので、ある程度その参加申し込みがしやすいように、わざわざプレゼンテーションの資料を用意せずに、応募にあたって提出してもらおう企画提案書の説明でよいとか、そういった小さな変更はしております。

○**加藤教育長** 条件の中身は変わらないということです。

○**清水委員** 選定結果の点数ですけれども、礪川の合計点 586 と一中の順位 2 位の点数が全く同じなんです。これは別々のプレゼンなんですか、偶然一致なのか、あるいはこちらは同じものなのか、教えていただければと思います。

○**教育推進部副参事** 今回のプレゼンテーションにつきましては、1つの事業者が複数の契約について応募した場合には、一括してプレゼンテーションを行っておりますので、そのプレゼンテーションの内容によっては、点数に差が出ないケースもございます。

○**清水委員** そうすると、小学校に対するプレゼンテーションと中学校に対するプレゼンテーションは全く同じプレゼンになっているわけですね。

○**教育推進部副参事** そういった形の場合もございます。

○**清水委員** わかりました。

○**加藤教育長** ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

はい。

(4) 令和7年度使用中学校教科用図書採択について

○**加藤教育長** 続きまして、資料4号「令和7年度使用中学校教科用図書採択について」。この点について説明をお願いいたします。

○**教育指導課長** 資料第4号に基づきまして、令和7年度から文京区立中学校で使用する教科用図書採択をする、その採択事務について、本日も報告申し上げます。

資料1枚目をご覧ください。まず、(1)「採択の方針」につきまして、学習指導要領の各教科・

領域の目標、内容を踏まえ、総合的に判断し、公正かつ適正に採択を行うとしております。

文京区立学校教科用図書採択実施要綱実施細目に基づきまして、審議会、調査研究委員会、各学校に研究会を設置するとともに、区民の意見を聴取いたします。

具体的な事務の流れは、2「教科書採択の流れ」にあるとおりでございます。この後、教育委員会から教科用図書審議会に諮問を行って、その答申をもとに委員の皆様に来年度から中学校全教科で使う教科書の選定をいただく流れになってございます。

教科書センターについては、文京区教育センターと今回も小石川図書館の分室に設けておりまして、法定の展示と、それに先立つ特別展示を実施し、区民の方々に閲覧していただき、意見を聴取いたします。

見本本については、教育指導課に保管しておりますので、いつでも委員の皆様にご覧いただけるような形をとってございます。

ご説明は以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

はい。

(5) 令和5年度学校評価の報告について

○加藤教育長 続きまして、資料第5号に基づきまして、「令和5年度学校評価の報告について」。

この点について説明をお願いいたします。

○教育指導課長 資料第5号によりまして、令和5年度学校評価について、ご報告いたします。

学校評価は、法改正に基づき平成20年度より実施しているものでございます。このたび令和5年度の結果がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

おめくりいただきまして、2ページをごらんください。学校関係者評価共通項目の集計結果でございます。

幼稚園・小・中学校ともに肯定的な評価が多くなっております。また、昨年度との比較でいいますと、BやCの数が減り、Aがふえている状況です。昨年度の課題を意識し学校が取り組んできた結果であると考えております。

3ページをご覧ください。保護者アンケートの区共通項目集計結果でございます。「とてもあてはまる」と「まああてはまる」の割合を足して最も高い項目だったのが、幼稚園は、「本校（園）の子

どもたちは学校での生活が楽しいと感じている」であり、小・中学校は、「来校時や電話での本校(園)の教職員のあいさつや対応は、適切である」でした。

一方、「あまりあてはまらない」と「まったくあてはまらない」の割合を足して最も高かった項目は、幼稚園は、9の質問項目「本校(園)は、区や学校の方針等に対する保護者の意見をよく聞き、保護者と協力して教育を進めようとしている」でした。昨年度も同様の項目が高い項目でしたが、昨年度より数値は下がっております。小学校では、6の質問の項目「本校は、日頃よりいじめの未然防止に取り組むとともに、学校生活で起きたいじめ等の問題に対して素早く丁寧に対応している」でした。また、中学校では、5の質問項目「本校の授業は、子どもにとって分かりやすい内容である」でした。

4ページ目をご覧ください。学校関係者評価より、校種ごとの重点目標に対する肯定的な意見、改善に向けた意見という形で、それぞれ抜粋ではありますが、参考として添付してございます。

特徴的なところを幾つか触れさせていただきます。まず、幼稚園の「家庭と地域」についてのご意見でございます。中黒の1点目、園が課題を認識し、その課題の解決に向けて取り組んでいることがわかります。

続いて、小学校の「豊かな心・人間性・感性の育成」についての意見でございますが、中黒の2点目、いじめなどの学校生活で起きた問題の取り組み方について評価されている一方、取り組んでいるところの広報の仕方について指摘をいただいております。

中学校の「学力向上」では、中黒の1、2点目、ICTの活用など学力の向上を図るための取り組みについて評価をいただいている一方、学力向上への取り組みの分析についてご意見をいただいております。

この学校評価の報告を受けまして、今後も園・学校と連携をし、学校支援に向けた手だてを講じてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 これについてはわかりました。前にも私、質問したかもしれないけど、子ども自身の学校評価というのはあったんですか。子ども自身が学校評価をするアンケートというのはありましたっけ。

○教育指導課長 全校において子ども自身に、例えば、授業アンケートですとか、学校に対する取り組みのアンケートというのは行っております。

○坪井委員 そうしたアンケートを学校評価に反映するということはあり得るのでしょうか。学校評価に子どものアンケート結果を反映するということはできないのでしょうかという意味です。

○教育指導課長 本日も報告させていただいている学校評価というのは、第三者評価も含めてやっているものであって、子どものものを反映するというものは、今までの取り組みの中ではやっていないもので、子どものアンケートについては学校が独自で行っている学校の教育活動といったものに反映する形で取り組みをやらせていただいております。

○坪井委員 それはそうだろうと思うんですけども、児童福祉施設とか児童相談所の第三者評価にかかわっていると、必ず利用者の評価、それから外部の家族とか第三者の評価を総合して第三者評価をするのは今当然行われていることなので、恐らく学校評価で子どもたち自身がどう学校を評価しているかということは多分すごく大事なことなんだろうと思うんですね。ですから、今、していないのはわかりますけど、学校評価、第三者評価といったときに子ども自身の評価がすごく大事なんだという視点は取り入れていただければなというふうに思います。

○教育指導課長 現在、学校でも自己評価等を行う際に、授業アンケートも含んで児童・生徒のアンケートの声を活用している学校もございますが、法令といった上では児童・生徒アンケートをとる形は義務になっておらず、現在のところ参考にさせていただきながらやっているという形なので、ご意見としてお伺いさせていただきます。

○加藤教育長 今、坪井委員が言われたように、評価という部分では当事者の評価という部分も大事ですし、子どもたちの評価は保護者にフィードバックされたり、学校で使われているというのはよくわかりますけれども、それがより評価に上手に反映できるように努力していただければと思います。

それで、よろしいですか。

○坪井委員 はい。

○清水委員 保護者アンケートの結果で、いじめに関することで、小学校では「あまりあてはまらない」と「まったくあてはまらない」が一番多かったということですが、「わからない・無回答」が30%近くある。中学校は、「あてはまらない」、「まったくあてはまらない」が一番多くはないですけども、やはり「わからない・無回答」が30%を超えている。この辺のわかりにくさというのが1つ問題なのかなと思うんですが、そこはいかがなんでしょうか。

○教育指導課長 この点については毎年数値が高いところがありまして、原因の1つとしてはいじめの案件については個別の問題が大きいので、対峙している保護者の方、子どもについてはかなり大

きな問題になってくるんですけども、「わからない」というのは、いじめの案件に触れてない方々にはなかなかわかりづらい問題である。どのように学校が対処したのか、あるいは事前の取り組みとかいうことが伝わっていないところが多いのかなと思っています。

今まで我々もそうなんですけども、各学校はいじめの基本方針に基づいていじめの対応を行っていますので、そういったものも従前からホームページ等で公開していますが、そういった学校での取り組み自体を保護者会とか地域の方々に学校長みずから発信していただく形で、いじめの取り組みについてはこのような形で学校は取り組んでいるんだと、広く広報というか啓発等も、今後、指導課としては各学校に求めていながら、この数値を下げていけるようにしていきたいと考えております。

○加藤教育長 今、お話の中で個別な案件なのでわからないという話がありましたけれども、学校で仮にいじめ等があった場合、あるいはいじめの疑いがあった場合には、その当事者だけではなくて、保護者会とかいった形で、学校の中で隠すということではなくて、ほかの保護者にもお伝えする努力はしています。ですので、個別の案件だからということではなくて、そもそもない学校についてはどういう取り組みをしているかわからない部分があるというところは、今、教育指導課長が言ったように、周知の必要がありますが、個別の案件については、それをほかの人がわからないからわからないということではないということです。

○福田委員 確認です。この学校関係者の評価というのは、言ってみれば自己評価ということ、自分たちで評価したときに、10校全部がAにしている、そういう理解ですか。

○教育指導課長 小・中学校全校、幼稚園も全園やっておりますが、地域の方々やPTAの方、また大学の関係者など学識を取り入れている学校もございます。

○加藤教育長 今の話は、アンケート自体が自己評価なのかという話ですが、ここにあるように保護者アンケートですので、保護者の方からアンケートをとった結果。

○福田委員 別紙1のほう。別紙2は保護者の方々のアンケートですよ。

○加藤教育長 別紙1のほうですね。

○福田委員 はい。

○教育指導課長 こちらも学校関係者評価の項目ですので、これも全体の方々から回答をいただいております。保護者全部ではなくて、学校関係者評価にかかわっている委員の方々からです。

○加藤教育長 別紙1と別紙2は別で、1のほうはかかわっているの方々ということだそうです。

○福田委員 別紙2のほうは、トレンドとしては去年もこんな感じでしたよね。

○教育指導課長 やはり特徴的だったのは、先ほどのいじめの件の数値ですとか、あとは、冒頭で申したように、Bの数とCの数が若干多かったものが改善されてAの数がふえたというのが大きな特徴かなと思っております。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

はい。

(6) 令和6年度育成室入室状況

○加藤教育長 続きまして、資料第6号に基づきまして、「令和6年度育成室入室状況」について。この点について説明をお願いいたします。

○児童青少年課長 資料第6号に基づきまして、令和6年度育成室入室の状況をご説明いたします。

まず、1の表をご覧ください。令和2年から6年までの5年間の育成室定員等の推移になります。今年度の待機児童数は前年から4人減の93人となっております。

2の表をご覧ください。左から55カ所の育成室名、定員、在籍者数、こちらは入室できた児童数になります。継続者数は、昨年度育成室入室していた1、2年生が2、3年生になって利用を継続している児童数になります。隣の新規申請者数は、主に新1年生になります。最後に待機児童数は、 B の継続者数＋ C の新規申請者数－ A の在籍児童数となっております。

次のページをご覧ください。待機児童数の括弧内の数字でございます。表の外に2つ目の※がございますけれども、こちらは都の算出方法による数値で、希望する育成室に入れなかったため、区が近隣の育成室を紹介したんですが、ご家庭の都合により、そういったご紹介の入所を断ったケースが全部で26件ございまして、こちらは待機児童数に含まないものとしております。

育成室をふやしたことで定員の緩和等を図ることができましたが、待機児童数が高どまりであるため、引き続き新規育成室の整備を進めてまいります。

ご報告は以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 先ほど育成室の定員40というご発言が教育長からありましたが、およそ40ということで、育成室によって違っているということになりますか。

○児童青少年課長 条例では、おおむね40人として努めることとしております。区の要綱では44人としておりまして、そういったところを基準に定員は定めておりますけれども、一部こういった

ニーズもございますので、定員のほうは若干上下があるというところがございます。

○加藤教育長 よろしいですか。

○坪井委員 はい。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

はい。

(7) 文京区子ども読書活動推進計画（令和8年度～令和12年度）の策定について

○加藤教育長 続きまして、資料第7号「文京区子ども読書活動推進計画（令和8年度～令和12年度）の策定について」。この点について説明をお願いします。

○真砂中央図書館長 それでは、資料第7号、文京区子ども読書活動推進計画の策定について、ご報告いたします。

1、趣旨でございます。子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、平成23年度から文京区子ども読書活動推進計画を策定してまいりましたが、令和7年度をもちまして、現行計画である第3次推進計画が終了することに伴いまして、次期計画を策定するものでございます。

2、概要でございます。(1)計画期間といたしましては、令和8年度から12年度までの5年間。(2)策定方法としましては、検討委員会で検討し策定をいたします。(3)アンケートにつきまして、これまで小学生、中学生、保護者を対象にしたアンケートを実施していたところですが、それに加えまして高校生を対象としたアンケート項目も検討の上実施をいたします。

前回のアンケート項目につきまして、2ページ以降に添付しております。2ページをご覧ください。2ページと3ページは、小学校3年生と5年生を対象としております。小学生を対象としたアンケートにおきましては、設問1で読書量を聞き、設問2で学校図書館の利用、設問3で区立図書館の利用、設問4、5、6では、読書への関心、設問7で調べ物について、設問8、9で学校図書館と区立図書館への希望を聞いております。4ページと5ページは、中学校2年生を対象としたものとなっております。6ページと7ページは幼稚園、保育園児の保護者を対象としたものとなっております。

1ページ目にお戻り下さい。(4)検討事項は記載の4つとなっております。

3「検討委員会の構成」でございます。学識経験者を委員長といたしまして、委員につきましては、区立小・中学校・幼稚園・保育園の保護者代表、出版関係者、公募区民4名、区立小学校・中

学校・幼稚園・保育園の代表に加え、新たに都立高校代表者を加えております。また、幹事につきましては、児童青少年課長を新たに加えて6名としたところでございます。

4「スケジュール」でございます。今後、本内容を6月の定例議会へ報告した後、7月に第1回の検討委員会を行い、アンケート項目について検討いたします。アンケート項目につきまして、9月定例議会で報告した後、11月にアンケート調査を実施する予定です。その後、検討教育委員会で検討した計画素案につきまして、令和7年9月定例議会で報告した後、10月にパブリックコメントを実施する予定です。その後、検討委員会で検討いたしました計画案につきまして、令和8年2月定例議会へ報告した後、3月に計画策定を予定しております。

説明は以上です。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○小川委員 アンケートを実施する範囲を教えてください。小。中学校は文京区立の小学校・中学校で、幼稚園は文京区立のこども園かなと思ったんですけど、今度高校生を対象にといったときにどういった高校生に依頼する予定なのかというのを教えてくださいと思います。

○真砂中央図書館長 小学校・中学校・保育園・幼稚園につきましては、今お話ありましたとおり区立のほうにする予定でございます。高校生につきましては、今回都立高校に代表をお願いいたしまして、基本的には都立高校のほうでお願いをさせていただくことを考えてございます。ただ、こちらにつきましては、第1回検討委員会の中でそのやり方についても議論して決定してまいりたいと考えているところでございます。

○加藤教育長 よろしいですか。

○小川委員 はい。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

はい。

(8) 令和5年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について

○加藤教育長 続きまして、資料第8号「令和5年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について」。説明をお願いいたします。

○教育センター所長 資料第8号に基づきまして、令和5年度の東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果についてご報告いたします。

まず1「調査目的」でございます。小・中学校の児童・生徒の体力の現状を把握して、その結果を児童・生徒へ還元することが主な目的でございます。

2「実施時期」としては令和5年の6月。

3「実施の規模」は区立の全小・中学校でございます。

4「結果」でございます。まず、全国の平均との比較については、例年の傾向ではございますが、東京都と文京区は、全体的にはちょっと低い状況がまだ続いております。しかし、個別案件では文京区では、例えば長座体前屈、50m走については、全国の平均を上回ったり、同等の傾向にある学年が見受けられているところでございます。

(2) 小学校でございます。まず東京都との比較といたしましては、(ア) 東京都の平均を上回るほか、同等の傾向にある項目としては、反復横跳びの男女など7項目がございます。とりわけ3つ目の立ち幅跳びにつきましては、男女ともにそれぞれ5つの学年で東京都を上回っていたところでございます。

一方、東京都を下回ったり、低い傾向にある項目としては、上体起こし(男女)など3項目ございまして、ここの上体起こしについては男女ともに全ての学年で都を下回っていたところでございます。

イ、経年比較で、「令和4年度との比較」でございますが、(ア)の維持改善の傾向にあるものとしていたしましては、20mシャトルラン(男女)など6項目がある一方で、(イ)低下の傾向にある項目としては立ち幅跳び(男女)など4項目がございました。特に(ア)の20mシャトルランにつきましては、男女ともに5つの学年で前年度よりも改善が見受けられたところでございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。中学校になります。同様に東京都との比較でございますけれども、東京都の平均を上回ったり、同等の傾向にある項目といたしましては、握力(男女)など7項目ございまして、特に2つ目の長座体前屈につきましては、男女ともに全ての学年で都を上回っていたものでございます。

一方、下回ったり、低い傾向にあるものとしていたしましては、上体起こし(男女)など8項目ございまして、特に上体起こしは男女ともに全ての学年で都を下回っていたところでございます。

また、経年比較で、「4年度との比較」でございますが、維持または改善の傾向のものとして、握力の男女など4項目ございますが、低下の傾向にある項目としては、上体起こし(男女)、反復横跳び(男女)など8項目あり、特に上体起こしについては、男女とも全ての学年で低下したところでございます。

以上のご報告に関する詳細データは、次の3ページ以降に、小学校は3、4ページ、中学校は5、6ページに記載しておるものでございます。

2ページ目にお戻りください。この調査結果を踏まえまして、5「今後の取組」でございます。まずは、小学校への体力アップトレーナーの配置などによって、学校現場での体育の授業を通じた運動の機会を充実させるほか、幼児の運動機会の確保、基本的な生活習慣の定着や改善に向けた情報発信などに取り組むことによって、幼児・児童・生徒の体力の維持向上に努めてまいりたいと考えております。

ご報告は以上です。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

はい。

それでは、ご用意した案件は以上になります。

第4 その他の事項

○加藤教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

はい。

それでは、第5回定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(15:14)

令和6年5月16日

議事録署名人

教育長

委員